



# 市 議 会

# だより

No. 65

●第2回定例会(6月)  
正副議長が新しく就任しました。



南アルプス市立美術館 所蔵

## ●主な内容

- 正副議長あいさつ／委員会構成変更 (P2)
- 会派構成変更／議決結果 (P3)
- 常任委員会委員長報告 (P4～)
- 代表質問・7会派 (P7～)
- 一般質問・8議員 (P14～)
- 政務活動費支出内容一覧 (P18)
- 政務活動費成果報告会／議長交際費／意見書 (P19)
- 議員活動／お知らせ／編集後記 (P20)

## ●表紙作品解説／はにはらくわよ 埴原久和代《桜桃》

埴原久和代は1879(明治12)年山梨県中巨摩郡源村(現南アルプス市)に生まれ、女性の洋画家が珍しかった明治時代末期から生涯にわたり精力的に制作活動を続けました。

埴原の作品は多くが散逸してしまい、その作品を目にする機会は非常に少なく、当館でも《桜桃》という作品1点のみの所蔵となります。

細かなタッチと柔らかな色彩で描かれる作品からは、埴原の洋画にかけた情熱を見とることができます。



# 正副議長が

## 新しく就任しました。

◆5月24日に臨時会が開催され、  
第14代議長に齊藤博明議員、  
第14代副議長に清水重仁議員を選出しました。



議長 齊藤博明  
(公明党)



副議長 清水重仁  
(新政南アルプス)

### ●正副議長あいさつ

この度、議員の皆様方のご推挙により、市議会議長・副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であり、その重責に身の引き締まる思いでございます。

令和という新しい時代にふさわしく、南アルプス市民のさらなる公共福祉の向上を目指し、全身全霊をかけ、議会運営の前進に努めてまいります。また、執行部と議会の両輪を固く守り、市政発展に尽力したいと思います。

なにとぞ皆様のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

## ■ 常任委員会構成に変更がありました。

### ● 議会運営委員会



- 委員長／小林 敏徳 ●副委員長／矢崎 俊秀
- 委員／戸栗 淳、村松 三千雄、名取 泰、飯野 久、河野木綿子、深澤米男

### ● 総務常任委員会



- 委員長／矢崎 俊秀 ●副委員長／櫻田 力
- 委員／村松 三千雄、野中 國幹、名取 泰、飯野 久、小林 敏徳

### ● 厚生文教常任委員会



- 委員長／有野 一成 ●副委員長／北村 千代子
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、小池 伸吾、中込 恵子

### ● 産業土木常任委員会



- 委員長／齊藤 諭 ●副委員長／三木 充
- 委員／花輪 幸長、清水 重仁、河野 木綿子、花輪 進、深澤 米男

## 会派構成に変更がありました。



●新政南アルプス 代表 村松 三千雄  
清水重仁、飯野久、有野一成、三木 充



●未来創政の会 代表 深澤 米男  
齊藤 諭、矢崎 俊秀、櫻田 力



●躍進会 代表 野中 國幹  
北村 千代子、花輪 幸長、戸栗 淳



●新生かがやき 代表 小林 敏徳  
花輪 進、中込 恵子



●公明党 代表 河野 木綿子  
齊藤 博明、小池 伸吾



●日本共産党南アルプス市議団  
代表 名取 泰、松野昇平

## 令和元年 第2回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	松野昇平	戸栗淳	三木充	有野一成	櫻田力	花輪幸長	村松三千雄	野中 國幹	北村千代子	矢崎俊秀	名取泰	小池伸吾	中込恵子	飯野久	齊藤諭	清水重仁	河野木綿子	花輪進	小林敏徳	深澤米男	審議結果
議案第60号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備	×										×										○
一般会計補正予算(第2号) (南アルプスIC新産業拠点事業に係る一部を修正する修正案)		×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
一般会計補正予算(第2号) (原案)	×										×										○
今年10月からの消費税増税の中止を求める意見書の提出に関する請願		×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×			×

1. 齊藤博明議長は除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）。

### 異議なく全会一致で可決された議案等

条例関係	制定	市長の給料の特例に関する条例/子ども若者ささえ愛基金条例/森林管理基金条例/集積農地管理基金条例
	改正部	土地開発基金条例/災害弔慰金の支給等に関する条例/ひとり親家庭医療費助成に関する条例/介護保険条例/火災予防条例
	廃止	市長等の給料の特例に関する条例
予算関係	令和元年度補正予算	介護保険(第2号)/温泉給湯事業(第1号)/水道事業(第1号)
その他		市道路線の認定/市道路線の変更/芦安恩賜県有財産保護財産区管理委員の選任/中尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理委員の選任/高尾山外一字恩賜県有財産保護財産区管理委員の選任/城山外一字恩賜県有財産保護財産区管理委員の選任/雨鳴山恩賜県有財産保護財産区管理委員の選任
意見書		新たな過疎対策法の制定に関する意見書

# 総務常任委員会

- 委員長／矢崎 俊秀 ●副委員長／櫻田 力
- 委員／村松 三千雄、野中 國幹、名取 泰、飯野 久、小林 敏徳
- 当委員会に付託された案件／7件

## 条例

### ○南アルプス市土地開発基金条例の

#### 一部改正

**Q** 土地開発基金はすでに行政財産となつているにもかかわらず、買い戻しされずに土地が残っていた不適切な状態はなぜ生じたのか。

**A** 基金が設置されたのは昭和40年代の高度経済成長期で、地価が高騰する中、円滑に行政が土地を取得する目的で設置されたが、その後、地価が下落傾向になり、特に合併前に行政財産になっていたが、簿価から評価が下がってしまったことで、基金に損失が生じるということと、そのままにしてしまったのではないかと考える。

## 補正予算

### ○一般会計補正予算(第2号)

**Q** 歳入の内、消防債として計上している施設整備事業債(一般財源化分)の内容は。

**A** 消防車両等の購入の際にあった国庫補助金が、平成19年の国の三位一体の改革により廃止されたのに伴い導入されたもので、それまでの補助金に相当する額まで起債を充てることのできる。消防団ポンプ車では旧補助基準額の2分の1、高規格救急車では3分の1に100%充当でき、交付税算入率は70%である。

**Q** 南アルプスIC新産業拠点整備事業について、造成費を回収する方法は企業からの賃貸料に上乘せする考えで変わりはなくか。企業が途中撤退した場合の補償金は1年分の賃貸料ということが変わりはないか。

**A** 賃貸料設定は土地の価格に見合った賃貸料によるが、その中で造成費も回収される事業計画を考えている。また、補償金についてはその通りである。

**Q** 同事業において、完熟農園の教訓からも、企業撤退に伴うリスクに対しては責任ある対応が必要であるので、企業との契約書に連帯保証人

の項を設けて、市長他、部長、課長、賛同する議員に名を連ねていただいたいだろうか。

**A** 民間の契約では、撤退後の残期間の賃料の支払いを義務付け、貸主のリスクを軽減する例もある。本事業への導入の可能性について、参考にして検討したい。

**Q** 交通政策推進事業について、コミュニティバスが通学路を通過する路線は、通学時間帯に重ならないようにするなど、実態調査と対策を全路線について行うべきではないか。

**A** 甲西中学校北側を通過する3号車については、路線変更を考えている。その他の路線についても調査を行っているが、通学時間帯への影響はない状況である。今後、問題があれば同様に改善を検討したい。

**Q** 《新規》市有バス入替事業について、市は市有バスの基本的な考えとして、購入と借り上げどちらを採用する方針か。

**A** 市有バスの必要経費について検討した結果、7年目では購入が4,895万円、借り上げが5,820万円、15年目では購入が8,415万円、借り上げが1億890万円、15年で約2,400万円の差が出ることから、今回も3台ある市有

バスの内の1台を更新し購入することとした。



甲西中学校北側を通過するコミュニティバス3号車

条例案、補正予算案については、慎重審査した結果、議案第60号は反対討論があり起立採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

議案第67号「一般会計補正予算(第2号)」のうち南アルプスIC新産業拠点整備事業に係る一部を修正する修正案が提出され、起立採決の結果、修正案は賛成少数により否決され、原案は賛成多数により可決すべきものと決定しました。

請願第1-3号は、起立採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決定しました。

その他の条例案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

# 厚生文教常任委員会

- 委員長／有野 一成 ●副委員長／北村 千代子
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、小池 伸吾、中込 恵子
- 当委員会に付託された案件／7件

## 条例

### ○子ども若者ささえ愛基金条例の制定

**Q** この基金は具体的に何の内容を目的としているのか。

**A** 現在、第4次地域福祉計画を来年度から2024年までの5カ年計画で策定しており、その中で、子ども若者に対しての事業を検討している。

**Q** 子ども若者ささえ愛基金という名前について、地域支えあい協議体の事業があり、その周知は徹底されていない部分もある。これは全国的にさわか福祉財団が、全国へ広めようとしているやり方であり、同じ言葉

が入ると紛らわしいので名前を考え直してもらいたい。

**A** 国は支えあい協議体の構築については、介護保険をベースとして、高齢者・障がい者・子ども・若者も含めて地域共生社会を2025年までに構築するとしている。支えあい協議体の言葉は、高齢分野で主に使われているものであるが、市としては全ての市民が地域共生という中に含まれると考えているため、「ささえ愛」という言葉をそのまま使わせていただきたい。寄付金を基金としてどのくらい積み立てるのか。

**A** 市川大門出身で南アルプス市在住の方から、市川三郷町、南アルプス市、双方に5万円ずつ寄付をいただいた。

## 補正予算

### ○一般会計補正予算(第2回)

**Q** 芦安窓口サービスセンターが所管する「芦安地域おこし協力隊事業」について、新規の募集は何人予定しているのか。また、募集説明会はどこで行われるのか。

**A** 3名程度を検討しており、東京ビッグサイトや、東京交通会館で行われるイベントなどで募集案内をする予定である。

**Q** 子育て支援課が所管する「病児保育事業」について、1日の受け入れ人数は。また、補助金の自身は何か。

**A** 1日の受け入れは6人を予定しており、インターネット環境の整備や、ベッドなど備品購入の準備経費に対し、市から補助金を支出する。

**Q** 健康増進課が所管する「母子健康手帳交付事業」について、電

### ■電子母子健康手帳システムのイメージ



子母子健康手帳システムの活用はどのようなものか。また、現行の母子健康手帳との関連はどのようになるのか。

**A** 現行の母子健康手帳は、妊娠時の届出で発行し、その後、小学校での健康診断記録、大人になってからの色々な検診結果や、お薬手帳なども紙ベースであるが、それらを妊娠期から一貫してシステムの中で管理をしていくというもの。妊娠期・乳幼児期・学童期・成人期、将来的には、介護の時期までシステムで健康管理を一元化するという目的で今年度から始めていきたい。

**Q** 生涯学習課が所管する「八田農業者トレーニングセンター改修事業」について、非構造部材の耐震工事費用が、同じような工事の豊小学校体育館と比べて、今回は6千万円を超えており高額に感じるが理由は何か。

**A** 天井板を撤去するにあたり大規模な足場を設置する。足場の設置費が約1,300万円であり、照明を水銀灯からLEDに切り替える費用が、約900万円となっているのが主な理由である。

条例案、補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

# 産業土木常任委員会

- 委員長／齊藤 諭 ●副委員長／三木 充
- 委員／花輪 幸長、清水 重仁、河野 木綿子、花輪 進、深澤 米男
- 当委員会に付託された案件／6件

## 条例

### ○森林管理基金条例の制定

**Q** 森林の整備及び管理の事業内容は、また、基金の運用の予定は。

**A** 私有林の所有者に対して、伐採や整備の意向調査を行い、長期整備計画を策定して、基金を取り崩して事業を行う。基金は10年間で約1億2千万円を積み立てる予定である。

### ○集積農地管理基金条例の制定

**Q** 市農業振興公社が交わした土地の契約期間、形状回復に要する面積および基金の目標額は。

**A** 契約期間は平成26年から令和6年までの10年間、面積は

3万8,729・14㎡、基金の目標額は5千万円を予定している。

## 補正予算

### ○一般会計補正予算(第2号)

**Q** 観光商工課が所管する「広河原山荘改築事業」について、昨年の予算計上の時点で、平成31年度の新単価を見越して設計見積りすることは出来なかったのか。また、コンクリー

トの運搬については、広河原までの距離を考慮に入れてなかったのか。

**A** 設計については、複合単価を使用している。毎年1回4月に様々な物品の単価が示され、それに基づき再度積算している。コンクリートの運搬費用などの山岳割増については、見通しが甘かった点があったと考えている。



改築される広河原山荘の完成予想図

**Q** 同事業において、今回工事を見直すにあたり、遠隔地での工事となるため、輸送費や人件費などの山岳割増ほどの程度上乗せしたのか。

**A** 複合単価であり、非常に多くの項目があるので一概には言えないが、概ね1・1倍から1・2倍程度である。

**Q** 管理住宅課が所管する「新規」ブロック塀等撤去改修補助事業」について、どのような手順で補助金が交付されるのか。

**A** 要綱の中に診断項目を定めてあり、その結果に基づき補助を行う。診断は、建物の耐震診断と一緒に実施すれば無料だが、個人で実施する場合、1件5千円程度かかる。対象はあくまでも一般家庭のブロック塀である。

### ○温泉給湯事業

#### 特別会計補正予算(第1号)

**Q** 温泉給湯ポンプについて、グラウンドパッキンが増し締めしてなかったため、過去に故障した経過があったが、点検は随時行っているのか。

**A** 定期的なメンテナンスを実施している。

条例案 補正予算案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

南アルプス市の将来のビジョンは？

◇「市民目線の市政運営」を根幹に5つの柱を示す。

討議の  
焦点

子育ての今後の支援策は？

◇病児保育・3歳未満児の保育無料化・小中一貫教育の拡大を目指す。

企業誘致の今後の考えは？

◇まずは完熟農園跡地への優良企業誘致を実行し、進めていく。

河野 木綿子 議員  
(公明党)



市政運営の取り組みと  
将来ビジョンについて

**Q** 2期目の市政運営の取り組み方針について、5点にわたる方針があった。これらの方針は、南アルプス市をどのような将来ビジョンの基で示されたものか。

**A** 1期目のスローガンが「ハードからハートへ」、2期目は「市民目線でさらなる前進」であり、その根幹は「市民目線の市政運営」である。そして、このスローガンを実現するため、5つの柱を示した。

総合計画に掲げている本市の将来像「自然と文化が調和した幸せ創造都市南アルプス」は、本市の市民憲章の理念を基にしている。

『豊かな自然を守り、人と人がぎすぎなを強め助け合い、活力ある産業に支えられた暮らしやすいまち』という、将来に向けて目指すビジョンである。

**Q** 子育てしやすい環境づくりに向け、極的に取り組む考えを示したが、今後の支援策と「子育てするなら南アルプス市」をアピールする考えは。

**A** 今回の公約の5つの柱のひとつが「子育て支援のさらなる推進」である。

①「病児保育施設の整備」で、年内の開所を目指すこと。

②「3歳未満児の保育料無料化」である。今年の10月から国の制度改正により、3歳以上児の保育料が無料化になる。国の動向とともに、3歳未満児の保育状況やニーズなどを調査し、3歳未満児の保育料無料化について検討していく。

③「小中一貫教育の取り組みの拡大」で今後芦安・八田の成果と課題をまとめ、他の4地区での導入に向け検討していく。

今後も「子育てしやすいまち南アルプス市」を強く発信していく。



病児保育事業を実施予定の「こもれびこどもクリニック」

**Q** 今後の財政状況は、さらに厳しさを増すことは間違いなく、このため、自主財源確保のひとつとして企業誘致を望む声は大きい。今後の考えは。

**A** 本市は今後、中部横断自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の開通により、首都圏や東海・中部地域や関西圏との道路交通網の利便性が

格段に向上することから、大きな可能性を持った地域であると確信している。さらに、大手化粧品メーカーの株式会社コーサーが、新たな生産拠点を建設することを発表したところである。

これまでも自主財源の確保のひとつとして「企業誘致」を望む声が多かったことは十分承知しているが、企業を誘致するためには、現在の本市の状況に加え、既存企業への影響や立地規模に対するメリットとデメリット、さらには雇用に係る諸条件など将来に亘る相応の土地利用を計画しなければならぬ。

まずは、完熟農園跡地への優良企業誘致を実行し、このエリアを含めた適正な南アルプスインターチェンジ周辺の土地利用を、本市の都市計画マスタープランに反映する中で、優良企業や集客施設などの誘致に向け、県関係部局と密接な連携を図りながら進めていく。

■その他の質問

- 性的マイノリティーへの支援策について
- ひきこもり支援について
- 共生社会の実現に向けた「ともに生きる条例」の取り組みについて
- 市営住宅の今後の計画について

討議の  
焦点

障がい者の自立にむけた事業は？

◇市の障害福祉計画及び障害者計画による。



飯野 久 議員  
(民生クラブ)

障がい者自立支援

「恩恵から権利へ、設置から契約へ」

**Q** 障がい者の支援は障害者総合支援法での明確化を踏まえ、障がい者の自立についての具体的事業をどう。

**A** 障害者総合支援法の目的は『基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができる』こと。

つまり障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現である。対象とする障がい者の範囲は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者並びに18歳未満の障がいのある子ども、制度の谷間となっていた難病の方である。

市では、障がい者のニーズに合わせた支援策として、障害者相談支援センター事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、手話奉仕員要請研修事業並びに地域活動支援センターにおける障がい者の創作活動や生産活動機会の提供、社会と交流する場など、多くの事業を実施し、生活に結びつく支援を実施している。

障害者相談支援センターには、3名の相談員を配置し、実情に応じた柔軟な対応ができるよう、質の高いサービスの提供に向けて鋭意検討している。

農福連携について

**Q** 障がい者自立という観点から「農福連携」について課題の認識と基本的な考えを伺う。

**A** 就労継続支援で、知識や能力の向上に必要な訓練の場として、施設外労働に農家を選択することは、農業と福祉の両方の知見を持ったコーディネーターの役割を果たす人材が必要という課題もあるが、地域での活躍の場が広がり、社会参加の場面が増え、収入の向上につながることは、本市障害者計画の基本理念「自立と共生社会の実現」と密接に結びつくと考えらる。

関連したその他の質問

○市内で対象となる人数把握は

○関連している法律とは

○就労支援の具体的事業は



市役所内に設置されている障害者相談支援センターのようす

- 法による生活支援事業（補助金）を活用しているか
- 施策推進協議会と自立支援協議会の区分は
- ハローワークの窓口は開設したか
- 地域生活支援拠点整備とは
- 企業誘致時の障がい者雇用促進教育を
- 就労支援は就労者、雇用者両側からの視点を
- 農福連携における政策として事業化を
- 「福祉の街」のアピールを



今年度、入所要件が満たされなかった方は43名、  
どう改善を図っていくのか？

討議の  
焦点

◇希望される施設の定員と合わせて、1歳と2歳児クラスへの保育士の重点配置が必要。保育士の確保に向け、関係部局と検討を重ねる。

放課後児童クラブ支援員の配置基準の維持を！

◇国の法改正のもとでも、本市ではこれまでの基準を確保していく。

夏休み中の開所時間繰り上げを！

◇子育て支援策の拡充を図る上でも、  
実施について判断したい。

名取 泰 議員

(日本共産党南アルプス市議団)



保育所の運営について

Q

今年度の保育所入所では希望する保育所に入所できなかったり、兄弟が別々の保育所に入所することになった事例もあったと聞くが、現状はどうか、今後はどう改善を図っていくのか。

A

今年度4月1日入所では、入所希望者は585名で、うち入所した児童は542名、入所辞退や入所要件が満たされなかった方は43名となっている。入所辞退の状況は3歳未満児に集中している。その傾向としては、4月から求職活動を行う予定の方々が大半を占めており、この場合、保育を必要とする要件の順位が低く、希望の保育所には入所できない現状がある。

また、兄弟が別々の保育所に入所することになったのは19名で、このうち第3希望以外の施設に入所した児童との重複は7名である。

現状を改善するには、希望される施設の定員と合わせて、1歳と2歳児クラスへの保育士の重点配置が求められるので、保育士の確保に向け、関係部局と検討を始めていく。

2019年4月の市内保育所の入所状況

- 入所希望の内、入所できた人の割合 — 93%
- 入所辞退者数 — 40人
- 育休継続のための不承諾通知発行数 — 3人
- 第3希望でも入れなかった人数 — 32人
- 兄弟で別々の保育所に通う家庭数 — 19家庭

放課後児童クラブの運営について

Q

放課後児童クラブは、2014年に定められた厚生労働省令基準の「従うべき基準」に基づいて設置や運営が行われている。一方で児童福祉法改定を含む、地方分権一括法案が、今国会を通過したことにより、放課後

A

本市では、利用児童が心身ともに健やかに育成されることを重視し、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の趣旨に沿った、これまでの基準を確保していくことが必要であると考えている。

Q

市は条例の中で、放課後児童クラブの開所時間について、市長が特に必要と認められた場合に変更できるとしている。以前にも保護者の勤務時間に間に合わない場合があることから、夏休み中の開所時間を繰り上げるように求めたが、改めて条例に基づいて開所時間を繰り上げるように求める。

A

今年度はまず、保護者の就労状況の分析と、支援員の確保について検討する中で、国、県からの財源とこれに伴う市の一般財源の規模を試算したい。放課後児童クラブの利用は、保護者が労働などにより昼間、家庭にいない場合の支援となっており、子育て支援策の拡充を図る上でも、こうした要件を庁内関係部局と十分に協議した上で、実施について判断したい。

「大規模団体の受け皿に悩む」の意図は？

討議の  
焦点

◇中部横断自動車道全線開通で増加が見込まれる観光客の受け入れ体制整備が必要。

完熟農園跡地への具体的な考え方は？

◇交通利便性向上を見据え優良企業を誘致し地域資源を活用した事業展開を促す。



小林 敏徳 議員  
(新しかがやき)

市長の発言から

**Q** 「中部横断自動車道全線開通までは時間がない。食事、宿泊も含めて大規模団体の受け皿を早急に検討していかねければ」とは、どのような考えからか。

**A** サクランボ狩りなどフルーツ観光客が増加が見込まれる。インバウンドの団体ツアーを想定すると、現状では十分な対応は厳しいため、大規模な受け入れ体制の整備について、早急に検討する必要がある。

**Q** 「完熟農園の跡地を「集客交流拠点」として再開発していく。」とは、具体的にどのような交流拠点を造ろうとしているのか。

完熟農園について

**A** 完熟農園跡地は、南アルプスICの直前に位置し、南アルプスユネスコエコパークの玄関口であり、今後のまちづくりにおいて、高度利用を進めていく場所と考える。中部横断道、リニア中央新幹線による交通の利便性の向上を見据え、観光や農業振興に繋

がる集客交流拠点として活用することで、事業展開も期待できる。

この場所を活用する優良企業の誘致は、本市の地域資源を活用した、幅広い枠組みでの事業展開を促す。

まちづくりの理念を共有し、地元雇用のほか、地場産業や観光資源との連携を企業側に促すことで、地域も潤う産業を創出していききたい。

**Q** 地権者の承諾は全員から取り付けたのか。

**A** 地権者からは、事業に対する反対はなく、相続手続きなど個々の事情により時間を要している状況であり、残り数件の同意を得る中で、企業誘致に取り掛かりたい。

**Q** オープンしてから7カ月で潰した。潰して「何を」しようとしたのか。

**A** 「何かをしようとしたものではなく」、何とか継続出来ないか、出来るだけの手だてを考えたが破産した。

現状を受け止め、完熟農園跡地が、市の新たな産業拠点となるよう、しっかりと取り組むので、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。



南アルプス市IC周辺の幹線道路の様子

## 市長就任に伴う公約は？

討議の  
焦点

◇健全財政を維持していく。

## 新産業拠点整備の進捗状況は？

◇地権者からは概ねの理解を頂いており、早期に誘致業務に取り掛かる。



野中 國幹 議員  
(躍進会)

■南アルプス市の財政健全化判断比率 ※比率が算定されない(黒字である)場合、「-」を記載しています。

区分	H25	H26	H27	H28	H29	早期健全化・ 経営健全化基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	12.56%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	17.56%	30.00%
実質公債費比率	8.2%	6.7%	5.9%	5.2%	4.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率	9.3%	1.0%	-	-	-	350.0%	

判断比率	財政健全化	説明
実質赤字比率	財政健全化	一般会計の実質赤字が市税等の収入に占める割合により、財政運営の悪化の度合いを示します。
連結実質赤字比率	財政健全化	国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の悪化の度合いを示します。
実質公債費比率	財政健全化	借入金の返済額やこれに準じる負担額が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの悪化の度合いを示します。
将来負担比率	財政健全化	市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の悪化の度合いを示します。

## 市長就任に伴う 2期目の方向性

Q

先の市長選挙において、2期目となる市政の舵取りを任されたが、財政面においては県内13市の中、最も良好な数値を維持している。今後において

も維持していく上で、核とした持論はあるか。

A

地方自治体の財政の健全性を示す指標である「財政健全化判断比率」は平成25年度以降、県内13市中最も良好な数値を維持している。第1期目では健全財政を維持するため、公共施設の再配置を進めるとともに、市の将来を見据えた財政調整基金や減債基金への積み立て、および将来世代へ負担を先送りしないための市債の繰上償還など、積極的かつ継続的に取り組んできた。

今後は厳しい財政状況が見込まれるが、歳入歳出の見合った持続可能な健全な財政状況を堅持するため、引き続き行財政改革を着実に実行し「最小の経費で最大の効果」を挙げることに努力していく。

## 新産業拠点整備の支援策

Q

完熟農園跡地開発は、早期に方向性を見出す必要がある。市長選挙の折り、長崎新知事をはじめ県選出国会議員からも、一様に市の取り組みを応援していく旨の言葉を頂いている。従来ネックとなっていた農地政策も大きく方向転換できるものと期待が高まってきた。今後の企業募集にあたり、市としての支援策はどのような方

針を打ち出していくのか。

A

現在、事業方針の説明および土地利用の事前同意の取りまとめに鋭意努力している。地権者全員から理解を頂いているところだが、相統案件などで若干の遅れが生じている。

地権者全員の同意を頂いた後、参入企業への支援メニューを整備し、企業誘致・企業選定を進めていく予定である。ご質問の支援策については、本市に参入を希望していただくため、相応な支援策が必要であることから、今後審査委員会などにおいて、専門的見地から十分な検討を図っていく。



南アルプス IC 入口から見た完熟農園跡地 (R1.7.18 撮影)

## 交通アクセス開通に伴う今後の住宅政策は？

討議の  
焦点

◇企業誘致を推進し、住宅政策を含めた土地利用計画の策定に努める。

### リニア中央新幹線計画沿線住民の提訴について

◇司法の場で争うことになるが、現時点でのコメントは控えさせていただきたい。

齊藤 諭 議員  
(未来創政の会)



#### 交通アクセス開通に伴う住宅政策について

**Q** 合併前は大規模開発が各地で行われたが、合併後はほとんどが小規模の民間の宅地開発に留まっている。市としての開発、民間の大規模開発、また土地区画整理事業等の誘致計画について伺う。

**A** 中部横断自動車道の全線開通やリニア中央新幹線の整備を視野に入れば、企業の進出、それに伴う定住人口の増加も期待できるものである。今後は、優良企業の誘致を推進するとともに、住宅政策を含めた土地利用について十分検討し、適正な計画の策定に努める。

#### リニア中央新幹線計画について

**Q** 5月8日、沿線住民8人がJR東海を相手に甲府地裁へ工事差止め請求を提訴した。それぞれの立場で提訴している。詳細は報道で既に発表されている。提訴に対し市長の見解を伺う。

**A** 市としては、「自治体として必要な対応をする中で市民の生活を守っていくことが基本的な考え」で

ある。

今回の提訴においては、これから司法の場で争うことになるので、現時点でのコメントは控えさせていただきたい。

なお、訴訟の行方については、今後とも注視していく。

**Q** 市長は就任以来、現地に何回足を運び、沿線住民と直接話し合いをしたのか。

**A** 説明会や会議などの場に担当者が出席し、地域の皆さまのご意見やご要望をお聞きしてきました。その報告を受ける中で、県やJR東海に対して、必要な要望を凶ってきたところである。現地には行っていません。

**Q** いまだにリニア建設予定ルートの一部地域は現地の測量に入っていない。市としてこの地域の関係者と話し合う考えは。

**A** 市内の一部地域では、JR東海との話し合いが進まず、用地測量が実施できない状況となっていることは、報告を受けている。

市としては、これまでも各地域のご意見を伺うなど、課題の把握に努めてきた。これからもJR東海や県に対して伝えていく。



県に対しリニアに関する要望活動を行う関係市町

**Q** JR東海は用地交渉において国の基準を示し、個別案件について詳細の説明がない。一方、用地交渉は進んでおり、JR東海との売買契約もすすんでいる。市は、現在の契約状況について、どの程度把握しているのか。

**A** 用地交渉の進捗状況についてはJR東海および山梨県双方から、交渉のご様子について、詳細な数字は示されませんが、過日の県議会代表質問において、「地権者の約8割の方との交渉に着手し、全体の約2割の契約締結を目指すとした本年3月末までの目標は、達成できた」との答弁があったところである。

## 果樹を中心としたインバウンド観光ビジョンの考えは？

◇通年型果樹観光の確立をビジョンとし、受け入れ環境の整備を図る。

討議の  
焦点

## 農業従事者の減少への歯止め施策は？

◇農業所得の向上に向けた対策や支援策を検討する。

## 後継者育成に向けた市独自支援の 拡充策は？

◇新規就農者の枠を広げ、市独自支援事業を検討中。



村松 三千雄 議員  
(新政南アルプス)

### 農業観光について

**Q** 中部横断自動車道の全面開通に向けて、本市の主要産業である「果樹産業」を中心としたインバウンド観光のビジョンをどのように考えているのか伺う。

**A** 「外国人観光客をターゲットとした観光振興」は、本市のまちづくりを進めて行く上で、重要な政策である。中部横断自動車道の開通を見据え、年間を通して様々な果物などが収穫できるこの地の強みを生かし、「通年型果樹観光の確立」をビジョンとし、インバウンドの受け入れ環境の整備を図り、本市の主要産業である農業を主体とした果樹観光の推進に積極的に取り組んでいく。

### 農業従事者の減少防止対策について

**Q** 農家の高齢化が著しく進むなか就農者は増加傾向にあるが、農業従事者の減少に歯止めがかからない。その要因の一つに「農産物価格の低迷と農業所得の減少」があると考えます。

改めて農業の課題を踏まえた今後の取り組み施策について伺う。

**A** 農業従事者の高齢化と後継者不足は本市の課題であり、農業従事者の減少は、最重要課題と捉えている。これまで、国や県の支援事業を取り入れ、新規就農に対する生活支援などを図ったことで、新規就農者は増加傾向にあり、一定の成果は見られているが、農業従事者の減少に歯止めがなかったとまでは言えないことも事実である。

農業従事者の減少と農産物価格の低迷と農業所得の減少は今後の課題でもあり、安心して就農できる体制の構築になお一層努め、更にJ A 南アルプス市と協力する中で、良質な農産物の生産および農業生産力の増強など、農業所得の向上に結びつける実現可能な事例を調査・研究し、対策や支援策を検討していく。

**Q** 農家の減少が続く中において、未だに農業経営は厳しい状況にある。「暮らしとしての農業」として「ターナー・Uターナー」しても良いと思っている人もいますが、転職させてまで子や孫に農業を継がせたくないと言っている家族もある。また、後継ぎ従事者に限定した支援策の充実や、農繁期の雇用確保のための人材派遣会社等の設置要望もある。

後継者育成に向けた市独自事業の見直しと、担い手である若者が持続可能な仕組み作りの考えを伺う。

**A** 担い手支援策とし、「農業次世代人材投資事業や地域おこし協力隊支援事業」など国の事業と、市単独事業の「中高年新規就農支援事業と遊休農地流動化促進事業」など、担い手を支援する事業等を推進している。

高齢化が進む農家の後継者育成は、喫緊の課題と捉え、親元就農を希望する後継者支援として、新規就農者の枠を広げ、一度農家を離れた担い手が安心して親元に帰り就農できるような仕組みの構築を、市単独支援事業として検討をすでに始めている。

今後も農家の後継者育成に向け、担い手である若者と農業後継者の育成に鋭意傾注していく。



就農希望者に農業指導を行うようす

質疑の  
主題

遊休農地について



清水 重仁 議員  
(民生クラブ)

**Q** 農業委員会では、毎年遊休農地について調査をしているが、収集した調査結果はどのように活用しているのか。

**A** 遊休農地の調査は、農業委員および農地利用最適化委員により、農地の地番や面積が記載されている利用状況調査票を基に、担当する管内の農地を目視で確認し、その時点での遊休農地の判定としている。

この調査結果を踏まえ、遊休農地の所有者に対しては、利用の意向を調査することにより、その情報を農地幹旋希望別位置図に登録し管理している。

また、規模拡大を希望する農業者や、意欲のある新規就農希望者からの農地情報の問い合わせについては、この農地位置図を基に農地台帳等で農地情報を確認しながら、賃貸借、売買等を希望している農地の提案ならびに仲介をしている。



遊休農地の整備を行う農業者

**Q** 「人・農地プラン」による、地域との話し合いはどこまで進んでいるのか。

**A** 「人・農地プラン」の進捗状況だが、地域における話し合いでは、参加者から現在の問題点や農地集積を希望する地区などを説明いただいた上で、農業委員やJA営農指導部より助言をいただき、営農についての問題解決に向け、協議を進めている。

■その他の質問

○ 完熟農園跡地利用策について

○ コネスコエコパーク事業の推進について

質疑の  
主題

人と動物の共生を目指す  
取り組みについて



小池 伸吾 議員  
(公明党)

**Q** ボランティアの人達の活動、動物愛護、ペットの飼い方、近所への配慮等、市民一人ひとりが意識を向上させることが、最も重要と考えるが、今後の意識啓発をどう進めるか伺う。

**A** 現在、市内において2団体および2個人のボランティアの方々を把握している。飼い主のいない犬・猫の保護や里親探しに加え、譲渡会の開催やTNR活動など、多岐にわたる動物愛護に尽力いただき、心より敬意を表する次第である。

猫に癒しを感じる方が一方、猫の嫌いな方や迷惑に感じる方もあり、地域において餌やりなどのマナーについて、

共有していただくとともに、周辺住民の理解を得る中で、自分本位にならないよう、適正に管理していく必要がある。



市内のボランティア団体による犬猫譲渡会のようす

本市では、毎年、ペットの正しい飼い方について、広報などにより、啓発するとともに、苦情が寄せられた地域には、特に回覧などによりマナーなどの周知徹底をお願いしている。今後もより一層、広報やホームページ、CATVなどを活用し、知識やマナーなどの啓発に努めていく。

■その他の質問

○ 中山間地域の活用と活性化の観点から南アルプスマウンテンバイク愛好会との協働事業の推進について

○ 地域おこし協力隊の取り組みについて

質疑の  
主題

新産業拠点（完熟農園跡地）  
並びに南アルプスインター  
周辺の土地利用に対する  
市長の展望を問う



中込 恵子 議員  
(新生かがやき)

**A** 中部横断自動車道の全線開通を控えて、当該地域は、本市と首都圏および東海・中部地域や関西圏を結ぶ要衝（ハブ）となる。このため、多くの人や物が行き交う本市の玄関口として、活用の期待が高まるエリアである。雇用の創出や自主財源の確保を考えた企業誘致や物流拠点だけでなく、集客機能を持つ施設や、住宅政策なども含め、

**Q** 南アルプスIC周辺の土地利用が、企業誘致だけでは工業団地、流通団地のように成りかねない。南アルプス市の玄関口に相応しい土地利用を市長はどのように考えるのか。

地域振興に向けたあらゆる可能性を追求した上で、山梨県の都市計画と整合させ、県とも十分な連携を図り、有効かつ適正な土地利用に務める。

**A** 完熟農園跡地は12haを一括で、まずは分割して企業誘致するのかが、まず地権者の同意をもとに、市が当該用地を借り受け、農地転用のため、一括して造成事業を行う予定である。その後、応募企業と事業計画を調整する中で、単独企業が一括活用するか、複数企業で分割されるか協議する。

市民との交流や観光資源としてもっと有効に活用して欲しい。



南アルプスラインガルテン（中野地区）

質疑の  
主題

通学路における交通安全  
対策の充実について



松野 昇平 議員  
(日本共産党南アルプス市議団)

**Q** 歩きやすい通学路を目指し、側溝、舗装等の改良、現在の道路幅での歩道の改良または自動車の速度や交通を抑制する歩車共存道の考えを取り入れるなど整備を進める必要があるが、市の所見を伺う。

**A** 通学路に関する要望箇所については、白線の引き直しなど、軽微な修繕については、早急に対応している。また、小中学生が通行し易く、運転者が通学路として認識し易くするためのグリーンベルトなどの設置については、優先順位を付け、実施している。また、通学路における溝蓋（こうふた）

のない水路の改修については、県と協議し、国庫補助事業として事業を進めていく。

**Q** 平成28年12月議会において通学路の安全対策を統括する行政において、PDCAサイクルが機能していない旨の指摘をした。それ以降改善されたことはあるか。



安全を確保するため整備された通学路

**A** 平成29年度からは窓口を教育委員会に集中させ、通学路安全対策会議に続き、合同会議を実施し、課題を出してから担当課を決め、実施するという形を取っている。今後は、交通政策室も会議に入れる方向で調整している。

また、実施の経過についても、学校へ連絡するということはもちろん、今後はホームページを更新して、市民にも明らかになるよう対応する。

質疑の  
主題

## 小中学校の登下校時の 安全対策について



戸栗 淳 議員  
(躍進会)

- Q** 通学路の歩道の現状において、歩道区分のない道路に関しては、どのような対策を行っているのか。
- A** 学校周辺の道路に関しては、路側帯やグリーンベルト、路面表示や看板等による注意喚起で安全対策を行っている。
- Q** 南アルプス市の小中学校周辺にはスクールゾーンの設置が無いのは何故か。
- A** 本市はこれまで学校周辺での著しい交通問題が少なかった。今後、社会環境が変化していく中で、学校・地域の要望に基づきながら、警察と協議し

- Q** 地域見守り隊との連携について登下校時によく見守り隊の方々を見かける。特に、八田地区においては毎日交代で地域の方々が見守っている姿を見かけるが教育委員
- Q** 地域見守り隊との連携について登下校時によく見守り隊の方々を見かける。特に、八田地区においては毎日交代で地域の方々が見守っている姿を見かけるが教育委員



地域見守り隊の活動の様子

- A** 見守り隊については、ボランティアである学校応援団とスクールリーダーに担っていただいている。学校応援団にはコーディネーターも配置され、学校や教育委員会・団員間の調整を行っている。また、コーディネーターやスクールガードリーダー、また小中学校の教頭は、県と市のそれぞれの行う研修会にも参加し、資質の向上にも努めている。
- その他の質問
- 青色防犯パトロール事業について

質疑の  
主題

## フレイル予防について



北村 千代子 議員  
(躍進会)

●フレイルとは、加齢に伴い筋力や心身の機能が低下し、要介護になるおそれが高い状態。

- Q** 健康リーグの一環として、フレイル予防のプログラムの作成はいかがか。
- A** 本年度は健康リーグをさらに拡大し、生活習慣病予防事業に取り組み、事業の中では、歩くことを中心とした運動プログラムの作成を予定している。このプログラムは、生活習慣病予防の目的だけでなく、フレイル予防としても取り組める内容も検討している。
- Q** フレイル予防の環境づくりについて
- A** 安全に継続して歩行訓練することにより、足腰の筋力の向上から全

- 身の身体機能が活性化する。その環境づくりとして公園内に長い手すりを設置する考えは。
- A** 加齢に伴い心身機能が低下しても公園などを安全に気持ち良く歩き、自主的に継続、実践できるような環境づくりは大切と考える。
- Q** 介護予防事業としてパワーリハビリセンターを設置する考えは。
- A** 介護予防事業としてパワーリハビリセンターを設置する考えは。当面は現状の施設を活用してほしい。
- しかし、公園への手すりの設置については、子どもも含め多くの利用者の利便性や安全性も考える必要がある。

- A** 市では、高齢者の介護予防施策として、民間事業者に運動教室を委託したり、市体育協会でも高齢者の運動教室を実施している。その他、体操や運動に取り組んでいる地域もある。
- 改めて新しく施設を作るのではなく、それぞれの地域で仲間と一緒に運動して欲しい。



地域での100歳体操の様子



質疑の  
主題

企業誘致について



有野 一成 議員  
(新政南アルプス)

- Q** 本市では、これまで企業誘致をどのように進めてきたのか。現状と成果について伺う。
- A** 合併以降、わらべや日洋㈱を始め10社程を誘致してきた。固定資産税だけでも6千万円程で、多くの地元雇にも繋がっている。
- Q** 有野の大田光学研究所が10年以上前に取得した塩前の塩漬け土地について市はどのように認識しているのか。
- A** 同社では当面利用計画は無いとのこと。今後、同社と連携し早期活用に努める。

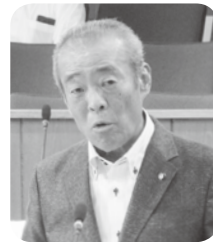
幼児教育・保育の無償化に伴う  
市の対応は

- Q** 株式会社コーセーが市内に工場を建設し、再来年度以降の稼働を指しているが、市にとってメリットは。
- A** 300人〜400人の雇用と財政面で固定資産税等多額の税収が期待できる。関連会社等の増加やコーセーの商品を通じて観光の発展、森林保全等ユネスコエコパークのまちづくりのパートナーとしても期待が持てる。
- Q** 改正子ども・子育て支援法に基づき10月から市内保育所等の無償化

- が予想される。現在の施策を踏まえ本市の対応を伺う。
- A** 3歳〜5歳児までの保育料等の全面無料化を実施する。3歳未満児も非課税世帯だけでなく全面無料化を検討して行く。
- Q** 無償化により保育所等の入所者数が増え保育士確保の必要性や待機児童の発生が予想される。対応策は。
- A** 3歳未満児の入所については増加傾向にある。保育士確保策として処遇改善や採用年齢の変更等を検討していく。

質疑の  
主題

狭隘道路の現状と  
その対策について



三木 充 議員  
(新政南アルプス)

- Q** 市内全域において、狭隘道路と言われる幅員の狭い道路が各地域の集落を形成している状況である。市道として、狭隘道路は現状どの程度存在するのか。
- A** 本市が管理している道路延長は、現在、約856kmであり、この内、狭隘道路といわれる4m未満の道路延長は、約554kmである。
- Q** 狭隘道路沿いでは災害時や緊急時の対応が懸念される。また、地価評価や土地の流動性も低く、問題点が多いと思われるが市の所見は。

- A** 日常生活をしていく上で、通行上の問題があるばかりではなく、地震や火災などの災害発生時には、消防活動や救急活動に支障をきたす恐れがある。また、空き家対策や土地の流動性の問題にもつながると考えられる。
- しかし、狭隘道路解消は、地域住民や土地を開発する方々などのご理解とご協力無くしては、進められない問題と捉えている。
- Q** 狭隘道路の対策として、現在の取り組み状況は。また、今後の対応は。
- A** 狭隘道路の対策については、市民の生活環境・安心安全や防災面の



市内の狭隘道路のようす

向上の観点から、建設部において現在、地域要望を踏まえ、道路側溝蓋を設置するなどの道路整備事業や、道水路の維持補修事業の中で実施しており、今後も継続して取り組んでいく。

# 平成30年度 政務活動費支出内容一覧表

◆ 交付額は月額 15,000 円に会派の人数を乗じた金額となります。

交付額に残額が生じた場合は市に返還となり、超過した場合は超過分は議員の自己負担となります。

(単位：円)

会派名	支出額	年月日	行政視察先	内容等
未来の風 (4人) ●交付額 720,000	調査研究費 151,183 資料購入費 20,997 広報費 357,890 ●合計 530,070	H31/2/13~14	長野県 伊那市観光協会	伊那市観光協会の取り組み 農家民泊
			長野県 伊那市	タブレット議会 自動運転サービス実証実験 マウンテンバイクによる地域活性化
		H30/10	—	<広報誌発行>未来の風だより
市民クラブ (4人) ●交付額 720,000	調査研究費 712,040 資料購入費 6,611 ●合計 718,651	H30/10/15~17	鹿児島県 鹿児島市 観光交流局	観光農業公園 グリーンファーム
			鹿児島県 鹿児島市 鹿児島県 いちき串 木野市	観光政策 観光未来戦略 地域おこし協力隊及び企業誘致
		H31/1/15~17	香川県 坂出市	市民後見推進制度 瀬戸内オリーブ園
			岡山県 瀬戸内市 兵庫県 小野市	瀬戸内まちづくり会議 行政経営
新生かがやき (3人) ●交付額 540,000	調査研究費 456,714 資料購入費 19,048 ●合計 475,762	H30/10/2~4	福島県 相馬市	震災復興状況
			宮城県 多賀城市	災害時議会対応
			宮城県 気仙沼市	震災時の災害状況と防災対策 災害時議会対応
		H31/2/6~7	静岡県 浜松市 静岡県 静岡市	SDGs達成に向けた浜松市の取り組み 静岡市におけるSDGsの取り組み
公明党 (3人) ●交付額 540,000	調査研究費 479,982 資料購入費 17,292 ●合計 497,274	H30/7/10~12	三重県 桑名市	公共施設のあり方及び使用料・手数料の見直し
			三重県 志摩市	地域ブランド認定事業
		H31/1/29~31	三重県 松坂市	地域ブランドを活かしたまちづくり
			大分県 日田市 大分県 日出町 大分県 別府市	文化力によるまちづくり 自主防災組織の整備・防災リーダー（防災士）養成 共生社会形成事業
民生クラブ (3人) ●交付額 540,000	調査研究費 254,254 広報費 299,606 ●合計 553,860	H31/1/15~17	熊本県 人吉市	移住・定住対策
			熊本県 水俣市	日本一読書の街づくり
			宮崎県 西都市	グリーンツーリズムによる交流人口の拡大
		H30/11	—	<広報誌発行>民生クラブだより
市民創政の会 (3人) ●交付額 540,000	研修費 75,000 調査研究費 368,924 資料購入費 13,075 ●合計 456,999	H30/8/7~9	京都府	(株)地方議会総合研究所 「よくわかる地方財政と自治体予算・決算 ～持続可能な自治体運営をめざして～」
			京都府 宮津市	観光まちづくり推進事業
		H31/1/16~17	山梨県 韮崎市	上ノ山・穂坂地区工業団地の整備
			新潟県 燕市 長野県 佐久市	雇用・就労を支える産業の振興 佐久市産業立地応援プラン
日本共産党 南アルプス 市議団 (2人) ●交付額 360,000	調査研究費 100,401 広報費 267,180 ●合計 367,581	H30/8/1~2	埼玉県 越谷市	夏休み中の学童保育での給食提供
			群馬県 渋川市	給食費無償化
		H30/8	—	<広報誌発行>活動及び平成29年3月・平成30年6月定例会報告
		H31/2/13	静岡県 富士市	富士市産業支援センター f-Biz
		H31/2/14	東京都 中野区	NPO法人れんげ会 場づくり先進事例と実践
H31/3	—	<広報誌発行>活動及び平成31年3月定例会報告		

## ◆ 政務活動費で支出できるもの

【調査研究費】 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託に関する経費。

【研修費】 会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費。

【広報費】 会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費。

【広聴費】 会派が行う住民からの市政および会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費。

【要請・陳情活動】 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費。

【会議費】 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する費用。

【資料作成費】 会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費。

【資料購入費】 会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費。

## ■平成30年度 政務活動費成果報告会を開催

令和元年5月17日に平成30年度（後期分）政務活動費成果報告会を開催しました。全7会派から活動報告があり、各会派が調査研究を行った先進自治体や関係機関の事業内容、施策の紹介を行いました。議員相互の情報共有と先進施策に対する理解が深まり、今後の本市の政策形成にもつながる有意義な報告会となりました。



政務活動費成果報告会のようす

## ■平成30年度 議長交際費

平成30年度に支出した議長交際費をお知らせします。

◆議長交際費とは議長が議会を代表して各種行事など対外的な活動をするために要する経費です。

(単位：円)

項目 支出先	会費・協力		お祝い		弔 慰		お見舞い		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
各種団体	9	58,500	6	35,000					15	93,500
そ の 他					17	85,000	2	20,000	19	105,000
合 計	9	58,500	6	35,000	17	85,000	2	20,000	34	198,500

## ■6月定例会において可決された意見書

### ●新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、総合的な過疎対策事業が実施され、生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げているが、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、森林の荒廃や豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫などの状況に直面している。

過疎地域は、国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援の充実・強化が重要であるため、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

## ■山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の改選

今定例会において、有野一成議員が山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

## お悔やみ



故 西野 浩蔵 氏

南アルプス市議会議員 西野浩蔵 様（躍進会）におかれましては、令和元年6月20日ご逝去されました。

平成14年に旧八田村議会議員として当選され、南アルプス市として合併後は議長、副議長その他の要職を歴任、関東市議会議長会副会長を努めるなど、多方面に渡り功績を積み重ねられました。

謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げ、お知らせいたします。

# 議 会 活 動

## 開山祭

6月22日「2019南アルプス開山祭」が広河原で行われました。夏山シーズンの安全を祈念する「蔓<sup>つる</sup>払い」の儀式を齊藤諭産業土木常任委員長が行いました。



## 長衛祭

6月29日「第61回長衛祭」が北沢長衛小屋にて開催されました。南アルプスの開拓者「竹澤長衛」翁の遺徳を偲び、齊藤博明議長と齊藤諭産業土木常任委員長が献花を行いました。

## 関東市議会議長会定期総会

5月29日「第85回関東市議会議長会定期総会」が調布市において開催され、副会長として齊藤博明議長が出席致しました。全国市議会議長会に提出する議案や予算の審議を行ったほか、齊藤議長が令和元年度の相談役に就任いたしました。



## 株式会社コーセーと立地協定

6月7日野牛島地内に新工場を建設する大手化粧品メーカーの株式会社コーセーと、山梨県および南アルプス市で立地協定が締結され、齊藤博明議長が締結式の後、南アルプスユネスコエコパークのタペストリーを贈呈しました。新たな雇用の創出や地域への経済波及効果が期待されます。



## 編集後記

新しい元号「令和」がスタートしました。2019年の今年は、4年に一度の統一地方選挙と、3年に一度の参議院選挙が、最小公倍数の12年ごとに重なる、亥年の選挙イヤーです。

南アルプス市で今年執行された選挙は、1月27日の山梨県知事選挙、4月7日の山梨県議会議員選挙、4月21日の南アルプス市長選挙、そして7月21日の参議院選挙と、4つありました。有権者の皆様は、しっかりと選挙権を行使なさいましたか？

この国の、この県の、この市の行く末を決める鍵は、選挙の結果が握っています。18歳以上の有権者の皆様、社会の動向にアンテナを高くして、見て、聞いて、感じて、考えて、議論して、行動して、政治に参画してください。



議会だより編集委員会  
委員長／中込恵子 委員／松野昇平、戸栗淳、三木充、有野一成  
副委員長／野中國幹 北村千代子、小池伸吾

### ●第3回定例会の会期予定

- 8月30日……………本会議（初日）
- 9月5日～6日……代表・一般質問
- 9日～17日………常任委員会
- 27日……………本会議（最終日）

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。

**みなさんの傍聴をお待ちしています！**

**※事前の申込は不要です。  
委員会も傍聴できます！**

### ●第2回定例会の傍聴者数：36人

※報道関係者13人は除く

市議会に対する意見や、『議会だより』の感想をお寄せください。（書式・様式は問いません。ただし、原稿は400字以内にまとめてください。メールやファックスでも受け付けています。）